

藤田地区住宅団地造成工事のお知らせ

平素、皆様には建設工事業につきまして、格別のご理解とご協力を頂き深く感謝致しております。このたび弊社では大江町発注の【藤田地区住宅団地造成工事】を請け負いました。この工事は、現行の藤田地区住宅団地の南側を、新たに団地として造成する工事です。工事内容として、10区画の宅地及び1区画の緑地の造成、区画道路の新設、上下水道の整備が主になります。

工事に伴い、大型重機の運転、残土搬出、資材搬入等のため、県道及び町道を大型車両が走行することになります。そのため、工事車両の運行に際して、細心の注意を払い、一般車両及び歩行者の通行を最優先として工事を進めてまいります。特に藤田住宅団地内の通行に関しましては、工事車両の最徐行運転を心掛け安全第一で施工します。工事車両につきましては、右図に示した運行経路で現場へ出入りする予定です。

工事期間中は何かと御迷惑等をお掛け致しますが、騒音、振動等極力抑えるよう最善の努力をしますので、工事の事情を御理解いただき皆様の御協力の程、重ねて宜しくお願ひ申し上げます。

わからない事、お気づきの点等ありましたら、気軽に現場担当者または高子建設株式会社にご相談ください。

記

- 1、工 事 名 令和8年度 藤田地区住宅団地（2工区）造成工事
- 2、工 事 期 間 令和8年 6月 8日から 令和8年 12月 25日 まで
(本格的な工事開始は、6月下旬からを予定しています。)
- 3、工 事 場 所 西村山郡大江町藤田地内
- 4、発 注 者 大江町 建設水道課
監 督 職 員 管理・治水対策係 係長 富樫 俊介 TEL 0237-62-2116
- 5、施 工 者 高子建設株式会社 TEL 0237-62-3635
現場責任者 宮下 透

6、工事協力依頼について

- ① 作業時間は、原則朝8時から夕方5時までとします。工事の進行上やむをえない場合を除き、土曜日、日曜日は休日とします。祝日については作業させていただきます。
- ② 騒音・振動については、工事車両運転手への指導教育を行い、極力騒音・振動の低減を実施し運行を行いますので、皆様のご協力お願いいたします。
- ③ 万全の注意は行いますが、工事車両には十分注意していただき、交通事故が工事期間中ないことを祈念し、かさねてお願いいたします。
- ④ 工事区域内への立入禁止処理は、万全を期すつもりですが、お子様のおられるご家庭では、建設機械や資材の周りには近づかぬよう、ご指導願ひます。

